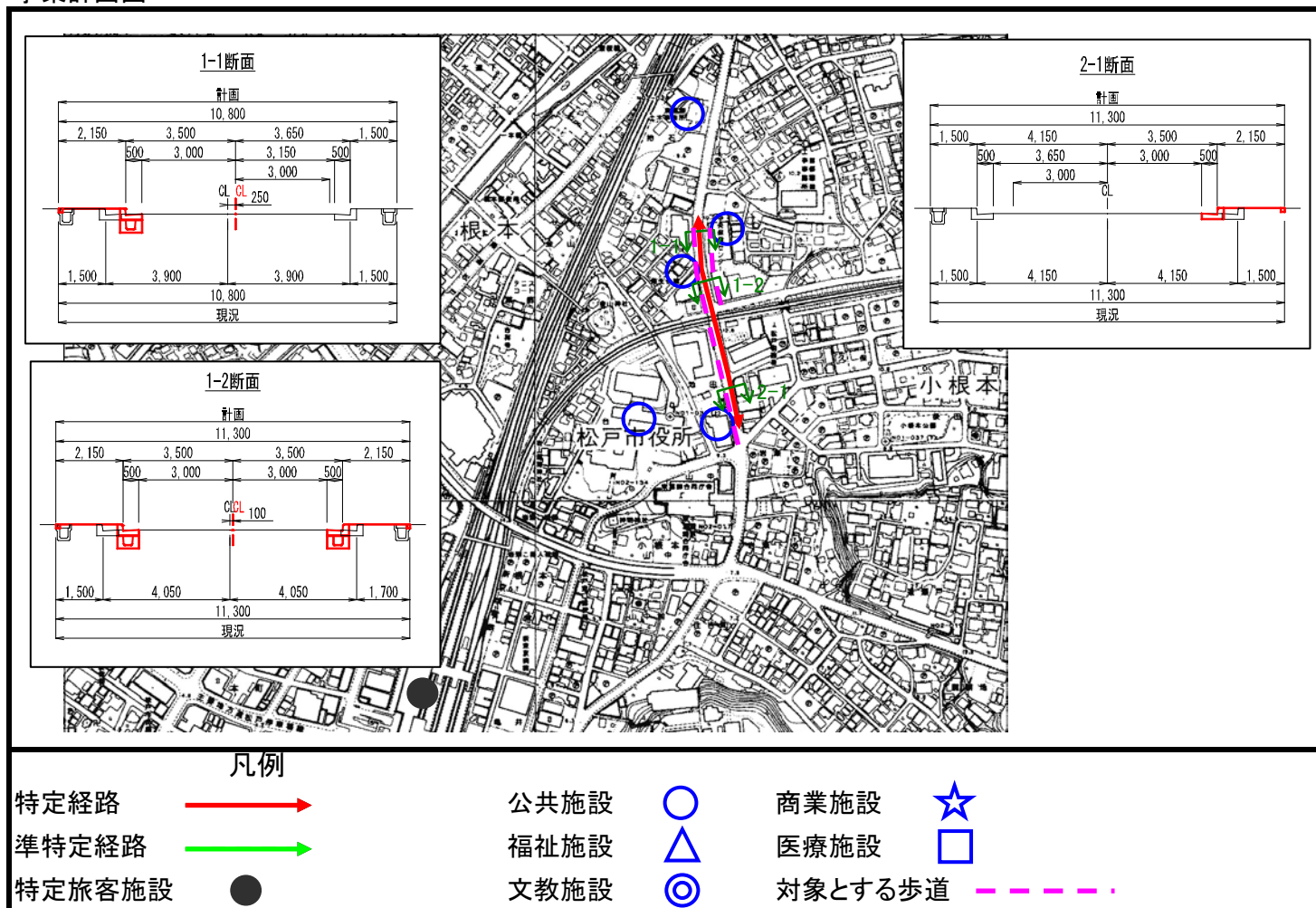


路線名	: 主要幹線1級市道31号線		
事業区間	: (始点)松戸市役所入口交差点~(終点)中央保健福祉センター		
区間延長	: L=277m		
事業の整備方針	片側歩道の拡幅により、京葉ガス~中央保健センターまでの歩道幅員を2.0m以上連続して確保する。(中央保健センター前の一部は両側歩道拡幅) 現状で車道幅員を片側3.5m確保すると、最大限確保できる歩道幅員は2.15mになる。電柱等占用物については、民地へ移設等の協力を要請する。		
事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	事業実施予定	
		着手	完了
巻込部の段差	7箇所	平成21年度	平成21年度
勾配の改良	7箇所	平成21年度	平成21年度
視覚障害者用ブロックの設置	306m (91.8m <sup>2</sup> )*	平成21年度	平成21年度
歩道舗装	637m <sup>2</sup>	平成21年度	平成21年度
地先境界ブロック	293m	平成21年度	平成21年度
LU側溝	174m	平成21年度	平成21年度
歩車道境界ブロック	135m	平成21年度	平成21年度
電柱移設	5箇所	平成21年度	平成21年度
照明移設	1箇所	平成21年度	平成21年度
案内標識	2箇所	平成21年度	平成21年度
*延長は、視覚障害者用ブロック1枚当りの面積0.09m <sup>2</sup> で割り戻した数値			
事業実施に際し配慮すべき重要事項	歩道の拡幅に伴い、各占用者(東京電力、町会、NTT、信号機等)との協議、民地交渉が必要。		

事業計画図



※事業の内容、実施予定期間等は、今後の財政状況等により、変更となる場合がある。